

ISHIDA まちづくり ニュース

第39号(平成19年9月) 株石田技術コンサルタンツ

まちづくり施策の今後の展開について

～国土交通省 平成20年度予算概算要求概要～

平成19年8月29日に国土交通省平成20年度予算概算要求概要が公表されました。

今回は、来年度に向けた予算概算要求の内容を確認しながら、今後のまちづくり施策の方向性を考察します。

国土交通省 平成20年度予算概算要求の概要

1. 基本的考え方

国際競争力の強化と地域の活性化、地球環境問題と少子高齢化への対応、国民の安全・安心の確保などの課題に的確に対応していくため、重点化・効率化を徹底しながら、真に必要な事業・施策を実施し、社会資本の着実な整備と総合的な交通政策の推進を図る。

2. 重点的取組み(予算の重点化)

(1) 国際競争力の強化と地域の活性化

① アジア・ゲートウェイ構想の実現等の成長基盤の強化

世界の成長と活力を我が国に取り込む基盤づくりのため、大都市圏や地域の拠点的な空港、スーパー中枢港湾、国際物流に対応した幹線道路網の整備等を推進する。

② 自立した活力ある地域づくり

地域の活性化を図るため、国土形成計画等に基づき、自立的な広域ブロックの形成や地方都市におけるまちづくりを推進する。また、地方鉄道・地方バスを含む地域の公共交通等を総合的に支援するほか、鉄道ネットワークの整備、臨海部産業エリアの形成等に取り組む。

③ 歴史・文化等に根ざした美しい国土づくりと観光交流の拡大

地域の歴史的環境を保全・活用したまちづくりを総合的に推進する。また、ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成促進のための総合的な支援制度の構築等を進めることにより、観光立国を実現する。

(2) 地球環境問題と少子高齢化への対応

④ 低炭素社会・循環型社会の構築

地球温暖化対策として、地区・街区レベルの環境負荷削減、住宅・建築物の省エネ性能の向上、自動車から排出されるCO₂削減等、低炭素社会・循環型社会の構築を目指した取組みを推進する。

⑤ 誰もが暮らしやすい生活環境の実現

高齢者等を含め、誰もが快適に生活できる環境を実現するため、住宅の長寿命化(「200年住宅」)を推進するとともに、住宅セーフティネットの充実、総合的なバリアフリー化を推進する。

(3) 国民の安全・安心の確保

⑥防災・減災対策の強化

地震、火災に強い住宅・市街地の形成や公共交通機関の耐震化を推進するとともに、頻発する自然災害から国民の生命や財産を守るための予防対策の充実等を推進する。また、被災したまち・住まいの早期復興を支援する。

⑦日常生活における安全・安心対策の強化

新築住宅の瑕疵担保責任の履行の確保に関する新制度の円滑な実施を図るとともに、運輸安全管理評価の効果的な実施と保安監査体制の強化を推進する等、公共交通の安全・保安対策や道路等の既存の社会資本ストックの戦略的維持管理等を推進する。

⑧新たな海洋政策の推進

海上保安体制の充実強化を図るため、巡視船艇・航空機等の緊急整備を複数クルー制の拡充とともに進めるほか、不足する船員の安定的な確保・育成等による安定的で効率的な海上輸送の確保対策、我が国領海、EEZの海洋管理を的確に行うための海洋調査等を推進する。

まちづくりに関するキーワード ～まちづくり施策の方向性～

①自立的な広域ブロックの形成と地方都市におけるまちづくりの推進

国土形成計画にもとづく地域戦略の実現を図るための社会資本整備の機動的推進のための制度創設や「地域自立・活性化交付金」の拡充により、戦略的な広域的まちづくりが可能です。

また、中心市街地活性化のための事業拡充により、地方都市における活性化施策を効果的に実施する環境が充実します。

②地域における公共交通等に対する総合的な支援

鉄道・バスおよびLRTなどの総合交通体系の充実やコミュニティバスの効果的活用などによる交通ネットワークの維持・高度化を図る取組みを充実させることが可能です。

また、交通・観光の拠点性の高い駅では、乗降客5千人未満であってもバリアフリー化を推進することが可能です。

③「新たな公」と交流人口の増大

ソーシャルキャピタル(第37号参照)を初めとする官民の多様な主体によるまちづくり活動の推進や二地域居住等を含む広域的な交流ネットワークを構築するための環境が充実します。

④歴史的環境を保全・活用したまちづくりの推進

城跡・古墳・歴史的建造物等の歴史的に重要な施設の復元・修復や、歴史的資産を活かしたまちなみ形成に対する支援措置が創設されます。

まちづくりの観点から、国土交通省平成20年度予算概算要求の内容をみると、「自立と連携」というテーマが発想されます。

地域毎のコミュニティを再構築し自立発展性の高い地域づくりを展開しながら、お互いの連携を促進し、圏域全体～日本国土全体の魅力化と活性化を実現していくことが求められているといえます。

また、予算の重点化により、「創意工夫(知恵)を出す地域」に手厚い予算配分がされる傾向がより一層強くなっています。

地域経済の活性化と基盤整備、地域コミュニティ、地域資源活用を一体的かつ総合的に捉えたまちづくりの提案と展開がより一層求められています。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1091

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる!まちづくりのパートナー」としての

「コミュニティ・コンサルタント」

を目指しています。

